

岩見沢市過疎地域持続的発展市町村計画（素案）に対する 意見募集（パブリックコメント）結果

（意見募集期間 令和3年7月1日（木）から7月20日（火）まで）

1 提出者数 2人（男性1人 女性1人）

2 項目別の意見数

| 区分 | 意見数 |
|--------------------------------|-----|
| ○ 計画策定にあたって | 件 |
| 第1 基本的な事項 | 件 |
| 第2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成 | 1件 |
| 第3 産業の振興 | 件 |
| 第4 地域における情報化 | 件 |
| 第5 交流施設の整備、交通手段の確保 | 件 |
| 第6 生活環境の整備 | 2件 |
| 第7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 | 件 |
| 第8 医療の確保 | 件 |
| 第9 教育の振興 | 件 |
| 第10 集落の整備 | 件 |
| 第11 地域文化の振興等 | 件 |
| 第12 再生可能エネルギーの利用の推進 | 件 |
| その他 | 1件 |
| 計 | 4件 |

岩見沢市

岩見沢市過疎地域持続的発展市町村計画（素案）に対する意見募集（パブリックコメント）結果

| | 項目 | 意見・提案・感想 等 | 市の考え方 |
|-------------|-----|---|---|
| 1 女 性 | その他 | <p>いつも市民の生活のために働いていただきありがとうございます。計画（素案）を拝見しました。私は、北村地区の農家の一員です。</p> <p>近年、北村地区ではA コープなど日常の買い物をする場所が減ってしまい、特に冬期間などは、大変不便になっています。</p> <p>また、住民が気軽に集まれる場所がないので、特に高齢者の方などが孤立されているのではないかと気がかかります。</p> <p>農家としては、後継者問題、農繁期の働き手不足、農家と消費者との交流機会の少なさを実感しています。</p> <p>そこで、北村地区に地元の人も集まることができ、都市部の人も来て交流することができる、コミュニティの場ができるとよいと思いました。</p> <p>そこには、日常の買い物から、地元の農産物や加工品が購入できるお店があり、子どもから高齢者、障害のある方までいつでも集まれるコミュニティスペースがあり、都市部から来る人が地元の人と交流できる研修施設や、テレワークやワーケーションができる設備がある。</p> <p>そしてできれば、農業を体験してみたい人と農家をつなぐ施設（新得町のレディースファームスクールのような）があると、農業への理解が深まり、後継者問題や働き手不足の問題にも対応できるかと思います。</p> <p>財政的に厳しいのは理解していますが、理想を書かせていただきました。環境改善センターや農協の使われなくなった建物などを有効利用して、このような場所をつくって、北村地区が魅力的な地域になると素敵だと思います。</p> <p>どうぞ市民の意見の一つとして、ご検討いただければ幸いです。</p> | <p>新たに制定された「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大を通じて、人口密度が高い大都市等で日常活動を行うことのリスクや、社会経済機能が一極集中していることのリスクを課題として捉えた上で、都市への集中から地方への分散の流れを加速すべきとしており、過疎地域については、高密度や集積のリスクを避けつつ、都市と連携しながら豊かな暮らしの中で様々な付加価値を生み続けられる場として、国全体の発展に大きな役割を果たしていくことが期待され、条件不利性の克服というこれまでの過疎対策の基本的な考え方は維持しつつ、持続可能な地域社会の形成や過疎地域が有する可能性の実現による発展に重点をおいて施策を推進していくこととされております。</p> <p>ご意見につきましては、人口減少が加速する北村地域における生活機能の維持や地域コミュニティの活性化、テレワークやワーケーションなど働き方の変化を捉えた都市部との交流、農業の担い手対策など、地域の持続的発展という視点において検討すべき施策を幅広くご提案いただいたものと考えており、日常の買い物など行政による取組みだけでは実現が困難な点もごございますが、ご提案について、市の関係部局による情報共有を図るとともに、引き続き、地域にお住まいの皆様のご意見も伺いながら、既存施設の遊休スペースや用途廃止施設の利活用の可能性を含め、地域において必要な施策を部局横断的に検討してまいりたいと存じます。</p> <p>いただきましたご意見は、地域の持続的発展に資する貴重なご意見として承り、今後の取組みを検討する際の参考とさせていただきます。</p> |

※「意見・提案・感想 等」については、原則として原文のまま掲載しています。（明らかな誤字等と判断されるものを除く。）

| | 項目 | 意見・提案・感想 等 | 市の考え方 |
|-------------|--|---|--|
| 2 男 性 | 第 2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成 第 6 生活環境の整備 | <p>「国土の均衡ある発展のために過疎地域が担うべき役割」～（14 ページ 4 の 10 行目）は極端な過疎の緩和を推進するため、最も大切な考え方だと思います。「前総合計画」での中心市街地の活性化、都市機能の集積、居住者の誘導、駅前再開発等は大切な事と賛同しております。</p> <p>ただし、この事と同様とまでは申しませんが、岩見沢市の均衡ある発展の観点から、市の郊外である東部丘陵地域（特に朝日町、美流渡、清水町、奈良町、毛陽町、万字）への配慮も大切と考えます。</p> <p>私の住んでいます「美流渡地区」は「万字地区」同様、過疎も末期状況を呈しています。7、8年前からの朝日地区を含めた「地域おこし協力隊」の派遣は定住者 1 名、ロコミ、町内役員での転入者 5 世帯と、皆無ではありませんが、なかなか特効薬は有りません。</p> <p>過疎緩和策</p> <p>1. 公営住宅の増設 美流渡地区には、市営住宅が 8 戸しかなく、冬の雪に耐えられるか心配な老朽化した住宅に生活する人が多い。地元美流渡に公営住宅を増設したら入居するかのアンケートを市で実施し、住み慣れた地域で安心して暮らすため、公住への入居を促し、積極的に住環境を支える。また、その事が市外からの転入者の住宅確保の選択しともなる。</p> <p>2. 市外からの移住の促進 遊休市有地を、応募状況に応じ 3～5 年以内の住宅建設を条件に格安（ただ同然）に分譲し、その後の固定資産税も 3～5 年間免除する。</p> | <p>1 点目のご意見につきましては、本計画における「生活環境の整備」に関連するご提案であり、市といたしましても、地域の皆様が住み慣れた地域で安心して暮らすことができる環境づくりは重要であると認識しているところでございます。</p> <p>一方で、本計画における公営住宅の整備につきましては、安全・安心に暮らせる良質な住環境を確保すると同時に、新たに制定された過疎法における持続可能な地域社会の形成という趣旨を踏まえ、人口減少に適應した計画的な住環境の整備に努めることとしており、公営住宅の増設は、均衡ある地域の発展という観点からも現実的ではないものと考えます。</p> <p>また、公営住宅という位置付けとした場合、入居要件を満たす方のみを対象として捉えることにも繋がることから、移住希望者への対応を含めた住環境の確保にあたっては、既に地域にある空き家の利活用など、他の手法による検討を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>2 点目のご意見につきましては、本計画における「移住・定住・地域間交流の促進、人材育成」に関連するご提案であり、UIJ ターンによる移住・定住の促進など、都市への集中から地方への分散の流れを踏まえた施策が必要と認識しているところではございますが、遊休市有地の廉売や税の不均一課税に関するご提案につきましては、宅地としての整備がなされていない遊休市有地が多く、ライフラインの整備など、新たな投資が必要になることが想定されるほか、廉売による地価への影響、民間による土地売買の阻害、税の公平性の確保など、課題も多く実現は困難なものと考えております。</p> |

※「意見・提案・感想 等」については、原則として原文のまま掲載しています。（明らかな誤字等と判断されるものを除く。）

| | 項目 | 意見・提案・感想 等 | 市の考え方 |
|--|----|---|--|
| | | <p>3. 老朽化した空き家への早急な対応</p> <p>老朽化し潰れた炭住、バス通りに面した大きな2階建て老朽化住宅等、これらは落雪、防犯、衛生上、防火面も問題が多く、過疎化に拍車の感が有ります。</p> <p>契約内容、相続人等の問題もあろうと考えますが、強制代執行の条件緩和もなされた様ですので、予算も伴うでしょうが早急な対応を願います。</p> <p>以上3点を、身近で具体的な喫緊の課題として素案への意見・提案とします。なお、この3点は前回「総合計画基本構想の素案」に対する意見・提案とほぼ同内容であります。前回の意見・提案提出時と同じという事は、現状にあまり進展がないということです。</p> <p>自然豊かな住み慣れた地域に、安心して住み続けられ、その様な地域ゆえに転入者が入り易いコミュニティーとなります様、市当局のご支援と英断を祈念申し上げ、終わりと致します。</p> | <p>3点目のご意見につきましては、本計画における「生活環境の整備」に関連するご提案であり、老朽化した空家や用途廃止済みの公共施設など、危険建物等の存在は、地域における景観の保全や、安全・安心な生活環境の向上を図る上でも課題であると認識しております。</p> <p>本計画におきましては、既に公共施設等危険建物の解体撤去を進めることを趣旨とした事業を記載しておりますが、空き家への対応につきましては、「岩見沢市空家等対策計画」に基づき、倒壊等の事故や火災、犯罪等を未然に防止し、市民が安全で安心できる生活環境の保全と空家等の活用を促進するため、総合的な空家等対策を推進することとしておりますことから、引き続き、空家等の発生の抑制や相談体制の整備に努めるとともに、空家等の利活用や、適切に管理されていない空家等の所有者への助言・指導等を通じた是正・除却を促進してまいりたいと考えております。</p> |

※「意見・提案・感想 等」については、原則として原文のまま掲載しています。(明らかな誤字等と判断されるものを除く。)